



宮 崎 県 公 報

平成19年11月19日 (月曜日) 第 1932 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭 1 丁目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料 (送料共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 公有水面埋立ての免許…………… (漁港漁場整備課) 1
- 県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正

- する告示…………… (管理課) 2
- 道路の区域の変更 (6 件) …………… (道路保全課) 2
- 道路の供用の開始 (4 件) …………… (“) 3
- 公 告
- 農地保有合理化事業規程の変更の承認 (2 件) (地域農業推進課) 5
- 土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 5

告 示

宮崎県告示第 912号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての免許をした。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 免許の年月日及び番号

平成19年11月 5 日

シレイ 26750-262

2 埋立ての免許を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び住所

宮崎県

宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県宮崎市広島 1 丁目 7 番21号

3 埋立区域

(1) 位置

宮崎県延岡市島浦町字宇津木 6 番 3、6 番 4、877 番の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑯の地点を結んだ線により囲まれた区域 (地点の位置は別表 1 のとおり)

(3) 面積

1,016.47㎡

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

宮崎県延岡市島浦町字宇津木 6 番 3、6 番 4、877 番の地内及び 6 番 3、6 番 4、877 番の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域 (地点の位置は別表 2 のとおり)

(3) 面積

6,364.42㎡

5 埋立地の用途

漁港施設用地

別表 1

地点	地 点 の 位 置	
①の地点	島野浦港北防波堤灯台 (北緯32度40分06.3秒、東経 131度48分34.8秒) から	
	91度41分28秒	266.90mの地点
②の地点	①の地点から 137度46分24秒	1.92mの地点
③の地点	②の地点から 86度45分39秒	4.13mの地点
④の地点	③の地点から 137度47分42秒	15.33mの地点
⑤の地点	④の地点から 192度42分23秒	3.71mの地点
⑥の地点	⑤の地点から 191度30分23秒	26.45mの地点
⑦の地点	⑥の地点から 176度06分58秒	1.38mの地点
⑧の地点	⑦の地点から 192度12分28秒	0.14mの地点
⑨の地点	⑧の地点から 266度48分54秒	15.71mの地点
⑩の地点	⑨の地点から 356度45分41秒	3.57mの地点
⑪の地点	⑩の地点から 266度45分39秒	19.00mの地点
⑫の地点	⑪の地点から 356度45分38秒	12.00mの地点
⑬の地点	⑫の地点から 86度45分38秒	21.50mの地点
⑭の地点	⑬の地点から 356度45分38秒	15.00mの地点
⑮の地点	⑭の地点から 266度45分41秒	8.51mの地点
⑯の地点	⑮の地点から 356度45分38秒	1.74mの地点

別表 2

地点	地 点 の 位 置	
Aの地点	島野浦港北防波堤灯台 (北緯32度40分06.3秒、東経 131度48分34.8秒) から	
	84度39分17秒	239.33mの地点
Bの地点	Aの地点から 132度00分14秒	46.14mの地点
Cの地点	Bの地点から 48度10分22秒	19.94mの地点
Dの地点	Cの地点から 169度43分57秒	58.52mの地点
Eの地点	Dの地点から 264度41分50秒	2.28mの地点
Fの地点	Eの地点から 273度05分12分	19.06mの地点
Gの地点	Fの地点から 267度05分05秒	15.80mの地点
Hの地点	Gの地点から 266度55分03秒	87.41mの地点
①の地点	Hの地点から 356度45分38秒	22.68mの地点

県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する告示をここに公表する。

平成十九年十一月十九日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県告示第九百十三号

県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する告示

県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成十六年宮崎県告示第百五十九号)の一部を次のように改める。

第十条を次のように改める。

(入札参加資格停止)

第十条 有資格者の入札参加資格停止(知事が別に定める期間について入札への参加資格を停止することをいう。)に関する取扱いについては、別に定めるところによる。

第十三条中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県告示第 914号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字尾崎	旧	5.6 ~ 6.9	26.2
			289番 111地先から同郡同村同大字同字 289番 111地先まで	新	11.0 ~ 13.7	26.2
			東臼杵郡椎葉村大字大河内字吐野々	旧	8.6 ~ 15.5	25.4
			474番 230地先から同郡同村同大字同字 474番 230地先まで	新	13.6 ~ 24.8	25.4
			東臼杵郡椎葉村大字大	旧	5.6 ~ 12.2	99.6

			河内字吐野々 477番45地先から同郡同村同大字同字 477番45地先まで	新	8.6 ~ 18.6	99.6
--	--	--	---------------------------------------	---	------------	------

宮崎県告示第 915号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字吐野々 452番 1地先から同郡同村同大字同字 474番 224地先まで	旧	6.4 ~ 10.8	23.3
				新	7.7 ~ 13.7	23.3

宮崎県告示第 916号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡門川町大字川内字笹川5374番 1地先から同郡同町同大字同字5374番 1地先まで	旧	8.2 ~ 29.6	82.9
				新	17.0 ~ 34.4	82.9
			東臼杵郡美郷町南郷区鬼神野字弓	旧	6.2 ~ 7.5	21.4

			弦葉1637番 3地先から 同郡同町同 区鬼神野同 字1637番3 地先まで	新	9.6 ~ 9.6	21.4
			東白杵郡椎 葉村大字大 河内字柵尾 280番16地 先から同郡 同村同大字 同字 280番 16地先まで	旧	4.5 ~ 5.7	44.0
			東白杵郡椎 葉村大字大 河内字柵尾 280番10地 先から同郡 同村同大字 同字 280番 10地先まで	新	4.7 ~ 11.1	44.0
			東白杵郡椎 葉村大字大 河内字柵尾 280番10地 先から同郡 同村同大字 同字 280番 10地先まで	旧	13.0 ~ 17.6	40.7
				新	15.2 ~ 21.5	40.7

宮崎県告示第 917号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
302	県道	高鍋美 々津線	日向市美々 津町字田久 保 527番 4 地先から同 市同町同字 542番 8 地 先まで	旧	5.0 ~ 6.4	44.5
				新	5.2 ~ 7.2	44.5

宮崎県告示第 918号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
432	県道	元狩倉 日南線	日南市大字 吉野方字袴 田 302番 1 地先から同 市同大字字 園田32番 5 地先まで	旧	10.6 ~ 15.4	289.4
				新	11.8 ~ 18.2	289.0

宮崎県告示第 919号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
432	県道	元狩倉 日南線	日南市大字 吉野方字中 河原7181番 2地先から 同市同大字 字下菰田 1 0443番 1 地 先まで	旧	5.8 ~ 9.7	435.0
				新	12.6 ~ 19.4	435.0

宮崎県告示第 920号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東白杵郡椎 葉村大字大 河内字尾崎 289番 111 地先から同 郡同村同大 字同字 289 番 111地先 まで	平成19年11月19日

		東臼杵郡椎葉村大字大河内字吐野々 474番 230地先から同郡同村同大字同字 474番 230地先まで	
		東臼杵郡椎葉村大字大河内字吐野々 477番45地先から同郡同村同大字同字 477番45地先まで	

宮崎県告示第 921号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 388号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字吐野々 452番 1地先から同郡同村同大字同字 474番 224地先まで	平成19年11月19日

宮崎県告示第 922号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 388号	東臼杵郡門川町大字川内字笹川5374番 1地先から同郡同町同大字同字5374番 1地先まで	平成19年11月19日
			東臼杵郡美郷町南郷区鬼神野字弓弦葉1637番 3地先から同郡同町同区鬼神野同字1637番 3地先まで	
			東臼杵郡椎葉村大字大河内字梅尾 280番16地先から同郡同村同大字同字 280番 16地先まで	
			東臼杵郡椎葉村大字大河内字梅尾 280番10地先から同郡同村同大字同字 280番 10地先まで	

宮崎県告示第 923号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年11月19日から平成19年12月 3 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
302	県道	高鍋美	日向市美々	平成19年11月19日

々津線
津町字田久
保 527番 4
地先から同
市同町同字
542番 8 地
先まで

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、宮崎中央農業協同組合、綾町農業協同組合、はまゆう農業協同組合、串間市大東農業協同組合、都城農業協同組合、えびの市農業協同組合、西都農業協同組合、児湯農業協同組合及び高千穂地区農業協同組合の農地保有合理化事業規程の変更を次のとおり承認した。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 承認年月日
平成19年 8 月27日
- 承認に係る農地保有合理化事業の種類
法第4条第2項第1号、第2号及び第2号の2に掲げる事業

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、社団法人川南町農業公社の農地保有合理化事業規程の変更を次のとおり承認した。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 承認年月日
平成19年 8 月27日
- 承認に係る農地保有合理化事業の種類
法第4条第2項第1号に掲げる事業

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、向山土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成19年11月19日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 和 昭	高千穂町大字向山3663番地
副理事長	門 村 政 昭	高千穂町大字向山2707番地口
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	飯 干 義 文	高千穂町大字向山 649番地
理 事	飯 干 武 利	高千穂町大字向山 719番地
理 事	飯 干 寅 雄	高千穂町大字向山 657番地

理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	飯 干 和 生	高千穂町大字向山3012番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 徹	高千穂町大字向山7209番地
監 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
監 事	飯 干 英 雄	高千穂町大字向山1422番地

（任期：平成22年5月24日まで）

- 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 義 文	高千穂町大字向山 649番地
副理事長	坂 本 常 生	高千穂町大字向山1906番地
理 事	飯 干 武 利	高千穂町大字向山 719番地
理 事	飯 干 寅 雄	高千穂町大字向山 657番地
理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	坂 本 建二郎	高千穂町大字向山3181番地 2
理 事	飯 干 敏 光	高千穂町大字向山3642番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 徹	高千穂町大字向山7209番地
監 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
監 事	甲 斐 英 敏	高千穂町大字向山1422番地